

平成 29 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：平成29年 3 月 28日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成29年3月28日（火）

午前10時00分開議

○出席議員（9名）

向日市	飛鳥井 佳子 議員	太田 秀明 議員
	福田 正人 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	武山 彩子 議員
	田村 直義 議員	
大山崎町	北村 吉史 議員	辻 真理子 議員
	前川 光 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者（11名）

安田 守	管理者（向日市長）
中小路 健吾	副管理者（長岡京市長）
山本 圭一	副管理者（大山崎町長）
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
清水 広行	会計管理者（向日市会計管理者）
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 1 号議案
公平委員会委員の選任について
- 日程 6 第 2 号議案
乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程 7 第 3 号議案
乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程 8 第 4 号議案
乙訓福祉施設事務組合職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程 9 第 5 号議案
平成 29 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

○会議録署名議員

向日市	飛鳥井 佳 子 議員
大山崎町	北 村 吉 史 議員

(開会 午前9時58分)

○前川 光議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の飛鳥井佳子議員、大山崎町の北村吉史議員を指名いたします。

○前川 光議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○前川 光議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、ここに平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、12月定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務課の関係でございます。

1月に乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、平成29年度の一般会計予算及び事業の概要につきまして協議を行いました。また、平成28年度の定例の公平委員会を開催し、組合からの報告と意見交換を行いました。

次に、昨年9月に発生いたしました、ポニーの学校における個人情報の紛失について、その後の経過報告と対策について説明をさせていただきます。

まず、対象となる保護者の方への説明や謝罪についてでございますが、対象となる方全員に面談をさせていただいて、本件についての説明と謝罪を行いました。さらにその後、文書での経過説明も実施いたしました。

なお、現時点におきましても、紛失したUSBメモリーは見つかっておりません

が、確認のとれる範囲におきましては、情報の拡散等の二次的被害は起きておりません。但し、この点につきましては、どの時点で終息するといえるのかが、難しい問題であるとの認識はいたしておりますので、今後も引き続き注意並びに確認をしてまいりたいと考えております。

次に、今後の対策でございますが、まず第一に個人情報の取り扱い、特に電子データに関する取り扱いについての具体的な方法を取り決めた規定を作成し、全職員に周知いたしました。

さらに、今回の事案における最も重要な課題と考えております個人情報保護についての職員の意識について研修を行い、再度、その取り扱いについて意識改革を求めるとともに、今後も、毎年何らかの形で研修、啓発を実施してまいります。

次に、パソコンネットワークシステムの改修でございますが、全てのパソコンをUSBメモリー等でデータをコピーできない仕様に変更するなど、従来よりも物理的なセキュリティーレベルを向上させております。

最後に、今回問題が発生したもう一つの要因が、煩雑な業務状況にあるとも考えられますことから、業務の見直しを行い、各種記録作成等の合理化を図るなど形式の簡素化等を行っております。

以上が個人情報の紛失についての経過報告と対策報告でございます。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援34名、生活介護6名、合わせて40名となっております。市町別利用者数は、向日市8名、長岡京市26名、大山崎町5名、京都市1名となっております。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は20名で、市町別では、向日市6名、長岡京市12名、大山崎町2名となっております。日中一時支援事業の登録者数は56名でございます。

全体行事の関係でございますが、2月に家族会との共催行事を実施いたしました。また、平成29年度から就労継続支援事業で実施予定の送迎用車両を日本財団の購入補助金を利用して購入いたしました。

なお、今年度の支援は、就労継続支援事業と生活介護事業は3月31日まで、新年度は4月4日から支援開始となります。地域活動支援センターは3月30日まで、新年度は4月1日から支援開始となります。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。お

手元にお配りをさせていただいております資料の1ページにその概要を記載しておりますが、合議体を198回開催し、5,738件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会でございますが、同じく、昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。

合議体を22回開催し、223件の二次判定を行いました。また、本年3月31日で現在の介護認定審査会委員及び障害支援区分認定審査会委員の任期2年が満了いたします。それに伴い4月から就任していただきます介護認定審査会の委員を対象として、3月に審査判定に係る研修会を2回開催し、また、実際の審査会での見学研修を6回行いました。

同じく障害支援区分認定審査会新任委員につきましても、同様の研修を実施しました。さらに4月には、京都府主催の新任委員研修を受講していただく等、新しい体制においても円滑で適切な審査会運営が確保されるよう努めてまいります。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

基幹相談支援センターでは、相談員、事業所職員の専門性向上のため、「ケアする人をケア」と題して研修会を開催いたしました。また、障がい者虐待防止センターでは、事業所職員を主たる対象とし、「高齢者虐待防止から学ぶ障がい者虐待防止」をテーマに研修会を開催いたしました。

最後に、ポニーの学校についてご報告いたします。

1月以降の利用状況は、現在107組の通園児並びに保護者の方が利用されております。内訳は、向日市38組、長岡京市59組、大山崎町10組でございます。行事関係についてですが、まず下半期の家族懇談会を開催し、ご家族と懇談いたしました。また、保護者対象の両親教室を開き、歯科衛生士さんに「いろいろ気になる食事場面」と題して、お母さんが日ごろ気になっていることを中心に講演していただきました。

今月末には、この春小学校に入学する児童とその保護者に向け、就学児を送る会を開催する予定でございます。なお、今年度は3月27日まで療育を実施し、新年度は4月4日から療育を開始する予定でございます。

以上で管理者諸報告とさせていただきます。

○前川 光議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、私からご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成28年12月21日、平成29年1月26日及び2月24日に実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

検査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりでございます。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○前川 光議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第1号議案、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第1号議案、公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

公平委員会委員荻野和雄氏は、平成29年3月31日をもちまして任期満了となります。その後任の委員には、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により提案するものでございます。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりでございます。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

第1号議案について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

○前川 光議長 日程6、第2号議案、乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第2号議案、乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正

についてご説明申し上げます。

個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。

なお、施行日は、平成29年5月30日と政令で定められております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 これより質疑に入ります。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○前川 光議長 日程7、第3号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第3号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本組合の給与改定につきましては、国の人事院勧告及び構成団体の給与制度を勘案し、改正を行うものでございます。

扶養手当において、配偶者に係る手当額1万3,000円を、平成29年度は1万円に、平成30年度は6,500円に引き下げ、子に係る手当額6,500円を平成29年度は8,000円に、平成30年度は1万円に引き上げ、住居手当にお

いて、持ち家に係る手当額1,300円を廃止するものでございます。

なお、施行日は、平成29年4月1日からといたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○前川 光議長 日程8、第4号議案、乙訓福祉施設事務組合職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第4号議案、乙訓福祉施設事務組合職員等の旅費に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

公務のため出張する組合職員等に対し支給する旅費について、近隣団体の支給状況を勘案し、宿泊を伴わない日当を廃止するものでございます。

また、附則において関連する条文として、乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例につきましても改正を行うものでございます。

なお、施行日は、平成29年4月1日からといたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 これより質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○前川 光議長 日程9、第5号議案、平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 第5号議案、平成29年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

本組合の構成団体である2市1町は、依然として厳しい社会経済情勢のもと、財政の健全化に向けて厳しい姿勢で取り組まれているところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の状況と厳しさを十分認識した上で、計画的な財政運営を図り、事務事業全般を見直す努力を続けながら、よりよい事業を運営するため、予算編成を行ったところでございます。

それでは、その概要につきましてご説明を申し上げます。

平成29年度の予算総額は、4億2,896万8,000円で、対前年度比3.0%、金額で1,265万5,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして、平成29年度予算について、主だったものの内容あるいは前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず、歳出の性質別の概要からご説明いたします。お手元の予算資料の2ページをご覧ください。

先ほども申しましたように、予算総額は4億2,896万8,000円、前年度比較で1,265万5,000円の増額となっております。これは、同じく資料の2ページであります歳出の性質別予算額表にも記載しておりますように、職員の人件費の増額が主な要因となっております。

この職員人件費につきましては、前年度比で1,120万7,000円の増額となっておりますが、この内容は、まず第一に組合の職員数の増員によるものがございます。具体的には、若竹苑で常勤職員を1名増員し、また総務課で嘱託の事務職員を1名増員いたしております。いずれの場合も業務内容の拡大や事務量の増加に対応しようとするものでございます。

また、増額の第二の要因は、職員の定期昇給や人勧の実施などによるものでございます。

それでは、次に、各事業別の歳出の主な内容につきましてご説明いたします。お手元の平成29年度予算書の9ページからご覧ください。

款1議会費、146万4,000円、前年度比較で54万5,000円の減額となっております。これは平成29年度に実施予定の議会の視察研修が、今回は宿泊を伴わず、日帰りでの実施を予定しております関係で、旅費が減額となることが主な要因でございます。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で6,886万6,000円、前年度比較で789万2,000円の増額となっております。これは総務課職員の増員に伴う給与費の増額が主な要因でございますが、一方で、物件費につきましても、10ページに記載しております節13委託料で、人事評価制度構築運用業務委託料を新規計上いたしております。

これは昨年の12月議会で、補正予算の一つとして、債務負担行為で計上させていただいたものの、平成29年度分という位置づけでございます。平成30年度からの制度の実施に向けた制度設計や、職員への研修などを盛り込んだものでございます。

なお、総務費のその他の物件費につきましては、前年度と内容、金額ともに大差はございません。

続きまして、11ページから12ページをご覧ください。まず目2基金費、目3公平委員会費及び項2監査委員費につきましては、前年度と大差はございません。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費で1億3,306万2,000円、前年度比較で421万8,000円の増額となっております。

増額の主な要因は、職員人件費の増額によるものでございますが、物件費では、新規事業分といたしまして、節13委託料で、歯科検診医師派遣委託料として10万3,000円を計上しております。また、節14使用料及び賃借料で、不審者の侵入等に備えました防犯カメラの設置に係る費用を、リース料として16万4,000円計上いたしております。これは若竹苑とポニーの学校を両方カバーするようなものになっております。

また、節18の備品購入費では、施設利用者のための空気清浄機と冷蔵庫の購入費用を計上いたしております。その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

次に、目2若竹苑授産事業費で573万円、前年度比較で99万8,000円の減額となっております。これは若竹苑の授産事業収入の減額と連動したものでございます。この内容につきましては、後ほど、歳入のところでご説明させていただきます。

次に、目3介護保険認定事業費で7,938万8,000円、前年度比較で218万9,000円の増額でございます。その主な要因は、職員の異動等によります人件費の増額でございます。

その他の主な経費につきましては、節1報酬で、介護認定審査会委員報酬が1,555万2,000円、これは前年度と同額でございます。審査会は1カ月に18回、年間216回の開催を見込んでおります。1回の審査会には、保健・医療・福祉に関する学識経験者4名の方が出席し、審査を行うものでございます。

次に、節8報償費は、かかりつけ医意見書作成謝礼が2,964万1,000円で、前年度と比べまして80万2,000円の増額となっております。申請件数は、前年度より168件多い6,769件を見込んでおります。

次に、節14使用料及び賃借料では、要介護認定支援システム一式借上料といたしまして622万9,000円を計上いたしております。これは入札の関係から前年度に比べまして67万5,000円の減額となっております。その他の経費につきましては、前年度と大差ございません。

次に、目4障害支援区分認定事業費で1,572万2,000円、前年度比較で2万5,000円の増額でございます。

主な経費につきましては、節1報酬で、障害支援区分認定審査会委員報酬216万円、これも前年度と同額でございます。審査会は、月2回、年間24回の開催を見込んでおります。1回の審査会では、障がい・保健・福祉の学識経験を有

する5名の審査委員が審査を行うものでございます。その他の経費については前年度と大差ございません。

続きまして、15ページから16ページをご覧ください。目5障害者相談支援ネットワーク事業費515万円、前年度比較で15万円の増額となっております。これは主に乙訓障がい者自立支援協議会の事務局としての経費でございます。

次に、目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で2,674万2,000円、前年度比較で53万1,000円の増額となっております。これは主に、職員の補助業務をお願いしておりますアルバイト職員の方の賃金を、総務費から移し替えて計上したことによるものでございます。その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、16ページから17ページをご覧ください。項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費で9,161万8,000円、前年度比較で80万8,000円の減額となっております。

その主な要因は、節13委託料の減額によるものでございます。これは、前年度新規事業として始めました作業療法士派遣委託につきまして、当初は週2回の派遣を派遣元の事業所に希望しておりましたが、先方の職員体制等の都合で週1回派遣となったものでございます。この分で約74万円減額となっております。なお、その他の経費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、18ページをご覧ください。款4予備費で100万円。これは前年度と同額でございます。なお、給与費の詳細につきましては19ページ以降に掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧おきいただければと思います。

続きまして、歳入についてご説明いたします。さかのぼりまして6ページをご覧ください。いただきたいと思っております。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金で3億805万6,000円、前年度比較で1,030万8,000円の増額となっております。これは、先ほど説明いたしました歳出の前年度比較での増額及び分担金以外の歳入の増減と連動したものでございます。

次に、項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金で6,655万3,000円、前年度比較で358万9,000円の減額となっております。これは若竹苑の就労継続事業と生活介護事業の支援費収入と相談支援事業に係る収入でございますが、この減額につきましては、就労継続事業での利用者の見込み数が前年度よりも2名減ったことが主な要因でございます。

続いて目2地域生活支援事業負担金は、若竹苑のもう一つの事業でございます地域活動支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございます。この2つの事業は他の事業とは異なりまして、いわゆる市町村事業という位置づけですので、これに係ります市町村の負担金は、他の事業と異なり分担金の中に含まれる形になっております。

次に、目3障害児通所支援等事業負担金3,049万8,000円、前年度比較で126万6,000円の増額となっております。これはポニーの学校の支援費収入でございますが、増額となりましたのは、利用者の増加と、相談支援事業の利用件数の増加によるものでございます。

次に、7ページをご覧ください。款2国庫支出金、項1国庫補助金で624万6,000円。前年度比較で384万6,000円の増額となっております。これは障がい者虐待防止センターに対する国の補助金でございます。

また、款3府支出金、項1府補助金812万3,000円。これはそのうち312万3,000円が虐待防止センターに係る府の補助金でございます。残りの500万円が京都府障がい者相談支援ネットワーク事業費に対する補助金ということになっております。

次の款4財産収入、項2財産売却収入573万円、前年度比較で99万8,000円の減額となっております。これは若竹苑の授産事業の収入でございますけれども、減額となった要因は、就労継続事業で、館内の清掃作業をさせていただいております高齢者施設の建物の改築が平成29年予定されておりました。この関係でしばらくこの建物の清掃ができなくなるため、その分の売り上げが減ることによるものでございます。

なお、その他の歳入につきましては、前年度と大きな違いはございませんので、説明を省略させていただきます。

以上、概略ではございますが、平成29年度予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○前川 光議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石議員。

○白石多津子議員 3点ほどお伺いします。まず1点目は、予算書の16ページの夜間休日障がい者虐待通報受付業務の委託についてお伺いします。これ、今、大体どれぐらいご利用があって、どういう処理になっているのかということをお伺いしたいと思っております。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 虐待防止の方の夜間、休日の委託でございますけれども、平成27年の6月から委託を開始しております。平成28年度の12月末までの実績でご報告いたします。

平成28年4月から平成28年12月末までで、電話がかかりました件数としましては24件ございます。その大半が、17時以降の事務連絡が、市役所等々の事務連絡が大半で、残りは市民相談という形になっております。

具体的な虐待の通報ということになりますと、1件だけということになっております。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 その1件については、処理していただいたというか、そういうことで、続けて質問したいんですけども、この29年1月28日に、乙訓障がい者虐待防止研修会というのがありましたね。その研修を受けておられるのは、これほどの範囲の職員さんがこの研修を受けておられるんですか、お伺いします。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 1月の末にやりました研修については、基本となりますのは事業所の職員の方が大半です。その他行政職員の方も含んだ形で研修の方、させていただきました。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 ということは、ほぼ全員の方がこの研修を受けていらっしゃるんですか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 ご案内の方は、全ての福祉サービスの事業所、それから相談支援事業所の方と、それから官公庁の方にはご案内は差し上げておりますが、全ての職員が私どもの方の研修の方に、各事業所から1名といった形で参加をされているわけではございません。

ただ、京都府の方で、障がい者虐待防止に関する研修というのを、年間に何回かやっております。そちらの方につきましては、各事業所から最低1名は出るようにというふうになっておりますので、私たちの方としましては、府の方の障がい者虐待防止の研修を補完する形でさせていただいてるという形ですので、少し内容も違った形でさせていただいてます。

ですので、ちょうど1月の末ということで、少しそれぞれ事業所の方も業務が忙

しいということもあるのかもしれませんがけれども、私どもの研修の参加者の方は、さほど多いものではございませんでした。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 あと2点質問させてほしいんですけれども、前回の定例会でも話題になってたと思いますし、先ほど、事務局長の方からもご説明がありましたけど、この人事評価制度の構築と運用業務委託料についてなんですけれども、この12月の時点で、1月になったら職員に説明するというお話だったと思いますけど、これは人事評価制度を構築して、運用業務をどこかに委託されるんですよね。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 そうでございます。そういったノウハウを持った業者もございますので、そちらの方に一定助けていただいて、研修についてもそちらから講師派遣をいただく、あるいは具体的にこれから進めていく中身となると、いわゆる職員さんとのコミュニケーションといいますか、目標設定であるとか、そういったことの内容になってまいりまして、もう既に今月の初めに、研修を、まず第1回を行いまして、この後随時、全員対象及び管理職対象、それぞれ分けた形で研修についてやっていただいて、それと並行して、どういう形で評価していくかということの内容についての業務、その全般を委託するというような形になります。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 要するに、評価者研修みたいなのを、この運用業務委託料のところに入ってるということですね。管理職の研修と一般職員さんの研修ですよね。これ30年から実施されるんですよね。運用していくんですね。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 一応その予定で、何とか、若干遅れ気味ではございますけれども、平成29年度で何とかそこまで切りをつけまして、30年からの予定を目指しております。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 これは一般職員さん全員がこの人事評価の対象になるんですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 そうでございます。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 その評価が給与に反映されるのは、どの職員さんまでですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 評価が給与に反映されるところに関しては、今のところ、具体的なところまで、まだそこまでいってないんですけども、一般的に考えたら、当然全職員と考えております。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 それが平成30年度から運用される予定で、今はこの運用業務委託料というのは、被評価者と評価者のそういう研修みたいなことをこの年度でやっていくということですね。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 おっしゃるとおりでございます。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 あと1点お伺いしたいんですけども、先ほど、事務局長からも安田管理者の方からお話がありました、USBメモリーの件でもそうですけれども、業務が煩雑なということも一つあったというふうに管理者もおっしゃっておられましたし、先ほど、事務局長の方から、正職員さんを1名採用するのと、また嘱託職員さんを1名採用するというお話がありましたけれども、それはホームページで募集されている嘱託職員さん、若竹苑1名、ポニーの学校1名募集されてますよね、その方のことでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 現在、ホームページでしておりますのは、実はこの3月に急遽辞められる方がおられますので、その方の代替という形でやらせていただいております。ですから、予算に載せている方に関しては、もう雇用が決定されている方ということで、それと、ちょっと言葉があれやったんですけども、若竹苑で1名の方が常勤で増えると。そのかわり、その分の、非常勤の方はちょっと3月で退職いただいて、ポニーの学校の分で、強化のためにもう一人嘱託の方を増やしております。

ですから、嘱託の施設の方はプラスマイナゼロになるので、ちょっと説明しませんでしたけども、そういう形で考えております。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 これ、どうなんですか、今、応募状況というのは。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 非常に、なかなか、困っておるんですけども、昨日もちょうと面接いたしまして、やっと1名決まりました、あと、ポニーの学校の方に関して、

ちょっとまだ、今現在もやっておるというような状況でございます。なかなか、主に元保育士さんであるとか、あるいは似たような療育関係のところにお勤めの方ということで、絞っているんですけども、どうしてもちょっとその辺が、間口が狭いというか、もうちょっと募集内容も変えて、これからやっていきたいなと思っております。

○前川 光議長 白石議員。

○白石多津子議員 年齢が、平成33年4月2日以降生まれですよ、結構そこも幅が広いんですけども、主に男性のご利用者さんの支援というふうに区切ってるじゃないですか。これは、こう書いておいた方が、やっぱりいいんですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 実は、先ほど、3月で辞める職員というのが男性でございまして、若竹苑の場合は利用者の割合が、ポニーの学校もそうなんですけど、大体男性が6、7割という中で、現場の方から、できたら男性の方がありがたいと。ただ、ハローワークですと、なかなか、今男女雇用均等法の関係で、何ぼこちらが思っても、具体的に男性じゃないとあかんということは、ちょっと表記できないというようなこともございますので、できるだけそういうような表現で、ちょっと抑えさせていただいて、別に、女性で非常に体力的に強い方もおられますから、必ずしも女性を排除するつもりはないんですけども、そういったこと、現場での職員の男女比の問題もございますので、今そういう形で挙げさせていただいたんですが、先ほど申しましたように、昨日、ちょっとそういうよい方がおられて、一応採用決定いたしましたので、その件についてはもうホームページからも削除させていただくこととなります。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

辻議員。

○辻 真理子議員 ちょっといろいろとお聞きしたいことがあるんですけども、まず若竹苑の方での、予算資料の8ページにも出てるんですけども、平成29年度から日中一時支援の方の定員を、平成28年度までは1日4人というところが、通常でのクラス1と緊急時での1人ということで、枠が2人増えてるということなんですけれども、大体ここに関しての職員さんの配置というのが、ここで増えるということはあるんでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 基本的には、このことで職員の増員というのは考えて

おりません。ただし各事業の利用状況を見てますと、継続の方が若干利用者数が減っておりますので、そちらの職員の方から回せる部分は回したいと思っております。

例えば緊急時ということで、通常考えている人じゃない方が急に来る場合があるので、それは地域活動の職員に限らず、全事業の職員で考えたいと思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 緊急時ということではあると思うんですけども、この受け入れの時間帯というの、サービス提供時間までということの利用になりますか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 利用時間に関しましては、従来どおり9時から19時までということです。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 就労継続の方なんですけど、先ほども登録者数と定員の方が若干少なくなっているということで、平成28年度が確か36名おられて、2名の方はどういった、就労されたということであつたりとか、その内容を教えていただいでよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 実は、京都市の方でして、2人、京都市の生活介護事業所の方にかわられております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 あと1名の方はどうでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 2名減っておりますして、2人とも京都市の方にかわられております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に平成29年の向日が丘支援学校の方とか、卒業の進路先の状況とかも、ちょっとお聞きはしてるんですけども、ある一定生活介護事業所が増えたりとか、そういう部分での、29年度は何とか進路先が確保できたということではお聞きしてるんですけども、そういった中で、就労継続のB型がかなり、この近年、地域のところで増えてるということがあって、この登録者数というのが、定員40に対して増えていないという現状とか、ちょっと教えていただければと思います。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 就労継続支援につきましては、2、3年前までは、もう定員超えてた時期もあったんですけども、今はちょっと利用者数が減っております。その中で、就労継続にちょっと合わない方が増えてきておられまして、そちらの方が生活介護事業の方にいかれている、今後生活介護事業が各施設増えてきたら、そちらの方に移っていただくということをちょっと考えております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 若竹苑、公の施設という部分であって、きっと生活介護って、増えてはいるんですけども、今おられる、登録されている方の中でも、きっと生活介護の方に移行された方が、その利用者さんの生活とかに合うという方もおられると思うんですけども、その件に関して、今後の動き的なものというのは、検討というのがされているのか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 その本人にとって何が一番合ってる、サービスかというのを、ご家族とか本人ともお話をさせていただいて、ただし、ご希望に沿わない形で、どうしても、追い出すみたいな形はしたくないと思っております。希望されると、やっぱり継続の中でも、生活介護の対象の方も、今のところは受け入れております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 もう一つ、先ほどおっしゃってました、平成29年度の、この就労継続の方での多分お仕事だと思うんですけども、高齢者施設の方が改修にかかるということで、そこの部分での実際に賃金が減るということと、あと、この予算資料の9ページの方でも、実際に就労継続のB型の自主製品のところでの、木工というのがなくなってると思うんです。そういった点で、利用者さんの就労意欲であったりとか、賃金の保障というのはどのような形で考えておられるかをちょっとお聞かせください。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 確かに収入が減るということで、工賃の方が減るんですけども、月々の工賃としては、変えずに行きたい、期末のボーナスに当たる部分については若干減るかなと思っております。ただし、利用者数が減っておりますので、その分で、それほど減らないようにということで、考えております。

作業種目の木工につきましては、木工される方がちょっといなくなっているんです。糸のこで切るんですけども、その機械を使える方がいらっしゃらないと

いうことで、ベンガラ染めという、そちらの方を主力に考えていきたいと思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 大体わかりました。あと、ポニーの学校の方で、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、先ほど、作業療法士さんの派遣の委託料の方が、昨年度は週に1回から2回という形で予算が立てられてまして、29年度は週に1回ということで、先方の方の多分、作業療法士さんが派遣がしにくいとか、そういった都合なのかなと思うんですけど、利用されるニーズというのが減っているのか、ちょっとその点、もう一度教えていただいてよろしいでしょうか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 議員が今おっしゃった内容で、先方の方の、この予算を立てる段階でお聞きしたときには、職員体制を充実していきますのでお応えできますというふうなことで、週2回を予定して、予算組みをしたわけですが、実際の契約の段階で、向こうの職員体制が、やっぱり整わないということで、週1回の派遣であれば可能でありますのでということで、契約はもう週1回にさせていただきました。

うちの方も新規ですので、週2回が適当なのか1回が適当なのかというのは、具体的にやってみないとわからない部分がありましたので、1年間やってみまして、ほぼ週1回で、うちの方の職員の方のニーズと、それから保護者の方のニーズの方も、ある程度満たせるのではないかなというふうには、現在考えております。

実際問題、現在通園されている方で、この派遣元の事業所の方に通われている方もございますので、うちだけを見ていくというわけではありまして、必要があれば保護者の方が利用されているということも、そちらの事業所を利用されているということもございますので、あわせながら、うちの方で必要な部分を補っていこうというふうな形で、現在は考えております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 多分、療育で通われている方が、かなり、この参考資料を見させていただいても、年々増えているというところと、それに追いつかない現状というのがあるのかなと思って、新聞の方でも、ステップさんの方が利用したくても9カ月待ちとか、そういうのが結構出ることがありまして、ポニーの学校の方でもそうなんですけども、療育、児童デイの方とかは結構増えてはきてると思うんですけど、その前の療育ということに関して、展望であったりとか、どういうことを考え

ておられるかを、もしあれば教えていただきたいと思います。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 展望というのが、なかなか難しいところですが、希望者が増えているというのは、今現在も変わらない状況でございます。乙訓圏域に児童発達支援の事業所が2カ所、昨年度オープンしました重心の方の児童発達支援と、それからもう1カ所、3月に、野添の方ですか、開所した事業所があるというふうにお聞きしております、少し増えてきてはいるんですが、まだまだやはり、圏域全体として児童発達支援の事業所が足りないような状況ではあると思います。

ただ、療育の中身といたしましては、また今国の方も児童発達支援事業のガイドの方を素案として出しておられまして、中身の方も、現在、私の方も読ませていただいて検討させていただいております。

うちの方の療育で今やっております内容と、国の方が検討されている内容というのは、そんなに食い違うような部分はありませんし、うちの方がむしろ、要はOTであるとか、入れていってる部分にすれば、さらに専門性を増しているのではないかというふうに今現在考えておりますので、それにさらに保護者の方がこれからどういうことをご希望されるのかということも含めながら、今後の療育の内容というのは考えていきたいというふうに思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そういう、専門性とか、先行だった、この乙訓の歴史とかもあるのかなというのは、感じるころであって、ただ、どうしてもやっぱりいざ療育を受けたいとなっても、なかなかその受け入れ先であったりというのが、ない現状というのが、ここずっとあるのかなと思ひまして、そこは利用される子供さんもそうですし、親御さんもかなり、どこに行ったら受け入れてもらえるんだろうと、それこそ早期発見早期療育というのは、親の中ではすごく焦りになってる部分があって、ただなかなか療育を受けてもらえない、受け入れ先がないというのが、課題ではあるので、今後も引き続き検討いただければと思います。

あと、もう1点、最後なんですけども、15ページの障害者相談支援ネットワーク事業費のところというのが、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の関連の予算の方になってるんですけども、自立支援協議会、私も何度か傍聴に行けるときは行ってるんですけども、その点に関してですけれども、地域生活支援拠点の整備についての、今乙訓圏域では1カ所必要だということはお聞きしてるんですけども、今、動きとしてどのような形で、今後、拠点整備というのをされるかお聞かせください。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 地域生活支援拠点に関しましては、もうこの圏域だけに限らず、全国的にこれから整備について検討していく内容ではあります。

この乙訓圏域での自立支援協議会の中でも、地域生活支援部会の中では、話題にはなっています。なかなか国の方では、増えていくようにというふうな方向性なんですけど、なかなかこれを整備していくに当たっては、ハード面もソフト面も含めて人材も含めて、非常にハードルの高いところもございまして、全国的にも設置の方が飛躍的に伸びているという状況ではございません。

この地域で地域生活支援拠点が、どういう形で整備されるのがいいのかどうかということについては、やはり29年度の自立支援協議会の中でも検討されていくべき内容だなというふうにはもちろん感じておりますし、新年度の協議会の中でも話題の方にはなっていると思っています。

現時点で、具体的にこうこうこういうふうにしていこうというところまで、まだ話の方は進んでおりません。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 きっと国の方もなかなか指針が出てきてなくて、それこそ行政の皆さんの方がどういうのがあれば拠点になるのかということというのは、すごく悩ましいところなのかなと思うんですけども、ただ、先ほども言いました、乙訓の向日が丘支援学校ができたということで、かなり障がいをお持ちの方も、高齢化されている中で、それを介護している親御さんが、やっぱり親亡き後の、地域でこのまま生活していきたいとなった中での、緊急時の対応であったりとか、そんなのがすごく必要とされているのかなというのは、自立支援協議会の中でおっしゃっておられたんですけども、実際に今乙訓の中でショートステイの場所が緊急の対応という形で、受け入れはできていると思うんですけど、なかなかそれも1週間とかは難しいということはお聞きしているんですが、そういった点で、実際に生活の拠点となる部分とか、乙訓の中でのそういった、ちょっと長期滞在型の、例えば入所施設というのが、もともとここもないですし、国自体もやっぱり脱施設ということにはなってくると思うんですが、そういった点で特に公として何かできる部分とか、検討されていることとかがあれば教えていただきたいと思います。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 私どもの方は、事務局でございまして、具体的に方向性を定めていくようなところではないですので、2市1町の障がい部局の皆

様の方とも相談させていただきながら、協議会の方は事業所とか、それから当事者の方とかが参加されて、同じ内容について協議していきますので、現状、公的なところでどう考えているかということにつきましては、まだまだ行政側も、それから協議会の方、部会の方も、研究をまだまだしていけないといけない段階かなというふうに思っております。

ぼつぼつと他圏域の、他地域の方でも、自立生活支援拠点の方を整備しかけているところがございますので、そういったところで、実際やっているところとか、これから始めるところがどういうふうな設備を整えたのかということの見学等も含めて、また新年度の部会の中でやっていくことになるのではないかなというふうには思っております。

○前川 光議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際にそういう、自立支援協議会というのは協議する場所となるので、最終、決定というところになると、なかなか、協議会で決定というのは難しいというか、提言であったりとかというのはできるかなと思うんですけども、その点について、ぜひ管理者の方から、今後の展望とか、もしお考えあれば、せっかくなので聞かせていただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

○前川 光議長 安田管理者。

○安田 守管理者 乙訓福祉施設事務組合全般が担っている役割と言いますか、現状は現状なんですけども、これからどのようなこと、乙福ができたときの民間事業者の状況と、今は全然違ってますし、非常に民間の方、事業者も増えてきているということで、我々が公として何を担っていかなければならないのかというのは、これからの課題だと思っております。

ですから、これは管理者としてではなく、それぞれの構成市町の考え方も含めて、これから決めていかなければならないなと思っておりますし、先議会で、長岡京市の方でも乙福の在り方でいろいろとご意見いただいたみたいですし、その辺、いろんなことを踏まえながら、これからの方向性については十分考えてまいりたいと思っております。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 先ほど、白石議員さんのご質問にありました、虐待防止センターのところで、1点だけ、ご相談というか、あったというような、少し内容がわかれば教えてほしいのですが。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 先ほど通報が1件あったと報告させていただきましたのは、夜間休日にあった通報1件ということでございます。これについては、もともと虐待案件として私どもの方で対応しておりましたケースで、一旦終結にさせていただいたケースでした。それについて再度通報ということで、夜間にお電話としていただいて、対応させていただいたという件数1件でございます。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 もう1点だけ、財政調整基金がいつも200万円ぐらいキープがあるんですけど、それは残しておかねばならないものなのか、もしか有効に半分でも使えることがあれば、どこか、何か授産事業を市で起こせるようなことを企画して、半分ぐらいは使えるようにできないものかなというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 財政調整基金につきましては、本来なら年度途中における財源不足に対応するものというのが一般的な考え方でございます。以前からもお話が出ておりますように、一部事務組合に、財政調整基金がそもそも要るのかというような議論もございます。他の一組の関係等も関係してまいります、うちの場合は必要最小限に抑えた形ではやらせていただいておりますけれども、議員のおっしゃることも理解できますので、ただ、年度入って、ぎりぎりの予算で組みますと、歳入が不足するというケースも実際のところはございまして、その辺に備えるというような目的は確かにあるんですけども、あえてどうしても残さなあかんかと言われると、ちょっと確かにそういう、おっしゃってる部分もあるかと思っております。

ただ、ゼロにするのが果たしてよいかというのも、ちょっと難しいところもございまして、ちょっと検討課題かなとは思っています。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 どこかで土地を借りて、それで何か植物、花とか育てて、今あちこち、何とかマルシェって、できてるでしょ。ラクセーヌのところでもやってたりとか、桂の方でもやってたりとか、そういうのを事業として町中で起こしていただいて、それで、退職者のOBが、そういうことが好きな、「土のめぐみ」さんとか、いろんな会があるんですけど、そういうところの人も協力して、農家の方も協力して、一緒にみんなが参加して、「そよ風のように街に出よう」という雑誌も、今度で廃刊になるんですが、牧口一二さんが編集長で、昔から大阪のドドビルで、

30年ぐらい前から私も手伝ってたんですけど、ああいう、ちょっとした雑誌をつくとか、それとこの間、夜中には、ヘレンケラーの日本版のすごく楽しい映画をつくってはったんですけど、そういうものを購入してみんなで見るとか、何かいろんな活用が、もう少し幅広く柔軟にできたらいいなと、何か、せっかく2市1町の理事者の皆様もいらっしゃるし、何かそういう、町田市ほどまでいくのは大変だろうけれども、何か町中でいろんなことを、市民も一緒になって、何か楽しいことを企画するのに充てていただく、なかなかNPOでしようと思っても、財政がないんですけど、ぜひそういうのを企画して、立案して、ちょっとずつでもやっていただくのに、少し財政調整基金を回していただけたらうれしいかなと思います、いかがでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 基本的に、先ほど申しましたように、財政調整基金というのは、財源不足に対応するものが原則でございますので、特定の歳出で、新たな歳出にそれを充てるとというのが、できるかどうかについては、ちょっと、その歳出の中身の内容もあろうかと思えますけれども、おっしゃってることもよく理解できる部分もございますので、何か、そういったものが、プラスアルファ的に、今までやってこなかった、乙福として、そういったことも、もし考えられるのであれば、そういうことに充てるということも全く不可能ではないかとは思いますが。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

武山議員。

○武山彩子議員 私も幾つか一気に質問させていただきます。

10ページの、先ほど白石議員もお聞きされていた人事評価制度の構築、運用業務委託料のところ、局長から、一般職員全員が被評価者となるので、その評価は給与にも反映されるということでしたけれども、30年度から制度をスタートされるので、もう大枠の方針というか、方向性は固めておられるのかなと思うんですが、この給与に反映されるというのは、マイナス査定もあり得るということですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほどの、私の言葉足らずだったかと思えますけれども、平成30年度から基本的に評価制度はスタートする。ただ、30年度から給与に反映するところまで一気にやるかというのは、今のところ未定でございます。

その点は、例えばこれから労働組合とも話もしていかなあきませんので、今のところはあくまで評価制度の給与関係を除いた評価制度を、まずはやっていこうとい

うふうには想定はしております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 2市1町と足並みというか、テンポは同じようなものなのかなと思うんですが、その後に給与とか、昇給であったりとか、そういうものに反映を具体的にはしていく制度であろうと思ってるんですけども、乙福としては、この給与とかに反映する場合に、プラスに、加点していく、上積みをしていくための評価と、標準があって、そこから下げるということもあり得るのか、そこをちょっと確認させていただきたいのですが。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほど申しましたように、30年度から給与表に反映ということは、ちょっと今のところ想定してないところです。

そしたら、いつからするのやという話ですけども、その時点において、労使が試算での、給与反映の方法、やり方等を考慮しながらやっていくことになろうかと思えます。それと、いわゆる勤務評定とはまた違うんですが、人事評価の場合、評価ということになれば、プラス評価しかないということは、本来あり得ないことだと思います。当然マイナス評価もあろうかと思えます。これは一般論ということになろうかと思えますけれども、そういうふうには了解しております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 わかりました。また、ここの部分は見守っていただけたいと思います。

若竹苑のところなんです、日中一時支援事業のところ、定員を1人増やすということと、緊急枠を1人増やすということで、ここの部分は、利用者さんのニーズに応えるという面で、いいことだなど思っているんですが、予算資料を見させてもらいましたら、申込期間が平成29年度は変更するというふうに書かれていますよね。

平成28年度までは3週間から1週間前までの申し込みでよかった、これが、すごい短い申し込みでいけたんだと改めて思ってたんですが、平成29年度が、1カ月前までに、2か月先を限度としてというふうに書いてあるので、通常の、緊急時以外の部分ですね、なので、ここの部分については、これまで割と柔軟に対応されていた3週間から1週間前までという申し込みに対して、ちょっとご利用者さんの方でご不便がかかることはないのかなと、ちょっと見させてもらって思ったのですが、その点はいかがですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 申込期間につきましては、従来の3週間前から1週間前というのでいきますと、今、日中一時を利用される方、計画相談の方でやっておられて、1週間前に急に断られると、違うサービスが組めないということが言われて、それでちょっと早目にしております。ただし、早目にしても、まだ3週間前とか1週間前とかでも、定員に余裕があれば受けていくということで考えております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 わかりました。計画相談に基づいてやっているの、ということ言えば、そのサービスをやめた分、ほかのところになったら、利用者さん本人さんもお困りになるのではという理解でよろしいんですね。わかりました。

若竹苑のB型の就労継続の方で、予算資料に、先ほども議論がありましたけれども、高齢化も一定進んでいる中で、なのかなと思っているんですが、送迎を29年度から始められるということで、送迎をされる経過をお聞かせいただけたらと思います。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 就労継続支援につきましては、従来から基本的には自力通所という形でやっております。ただし、その前の旧法の時代から、もう送迎を使われていた方につきましては、どうしてもやっぱり使いたいということがありまして、今、地活の利用者の中で送迎を使われてない方、その部分のところ、今まではその席を利用して送迎をしていたわけです。ただし、それについては、もう席が埋まったらまた降りていただくみたいな形で考えておりまして、そうじゃなくて、次からはちゃんと継続でも送迎をしようということになりました。

ただし、希望者全員というわけではなく、送迎車両1台の定員の範囲内ということで一応考えております。ですから、従来からも利用されている方、3名いらっしゃるんですけども、それプラス5名の方に乗車していただくということで。ただし、今来られている方、実際、もうご家族の送迎で来られていて、ご家族の方がもう送迎がしんどくなってこられたという方、その方を最優先で乗車していただくと考えております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 今お聞きしている中で、利用者さんご本人もそうですし、ご家族の方が送迎が難しくなってきたとかということで、障がい者の方のご家族も含めた高

齢化の問題って、さっきの地域生活支援拠点事業の中身の、本当に大きな焦点にも、ニーズにもなっているのかなと思うんですが、利用者さんが、B型の方の登録が2名減って、先ほどは生活介護に、ほかの事業所さんに移られているということでしたけれども、例えば若竹苑の生活介護を受けたいというニーズもあるんでしょうか。就労継続から若竹苑の生活介護に移りたいというニーズもあるということですかね。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 こちらで生活介護が拡大するのであれば変わりたいという方はいらっしゃいました。ただし、その件につきましては、生活介護については拡大しないという方向でということで、その話はちょっと消えましたという話は伝えております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 今のところ、生活介護事業で、6名のところ、定員いっぱいにとられているので、拡大しない限りはその枠に利用していただくということとはできませんけれども、実際、できれば若竹苑の生活介護を受けたいというふうに、希望としておっしゃられる方というのは何名ぐらい、年間でいらっしゃるんですか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 現在の継続事業におきましては、生活介護が適当かなと思われる方は3名ほどいらっしゃいます。そのほかにも、地域活動の中にも、地域活動、基本的には毎日来る事業ではございませんけれども、そこに毎日来られている、生活介護のかわりみたいな形で使われている方がいらっしゃいます。

まだ希望は聞いておりませんが、そういう方がいらっしゃるということです。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 サービスの量が確保できていれば、できれば生活介護事業に、ご利用された方がいいなという方が数名いらっしゃるということです。

さっき、自立支援協議会でも議論が、引き続き平成29年度もされていくと言われていた地域生活支援拠点事業にもかかわることなんですが、旧ポニーの学校の跡地を、乙福のこの議会では、売却する方向性で、この間ずっと説明をいただいていたんですけれども、こういうサービスが、利用者さんの加齢に伴ったり、あと、地域の中でのニーズがまた多様化したり、複雑化したりという中で、ポニーの学校の跡地の売却の方針というのを、私は、後の、その他のところで、詳しい、旧ポニーの学校の跡地の最新の経過は報告していただこうかなとは思っているんですが、大き

な方向性として、この旧ポニーの学校の跡地の売却の方針というのは、ちょっと一旦保留して、2市1町と乙福で、しっかり、どのような事業を展開すべきなのかという方向性を示してから、出してから、公有地ですから、大事な公有地ですので、この公有地の活用については、決めていくというふうにされるべきではないかなというふうに思うんですけども、この点について、見解をお聞かせいただけたらと思います。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 先ほど、全員協議会の方でもちょっとご説明させていただきましたが、今ちょっと進んだ状況がございまして、平成29年度におきまして、この売却方法等も含めた、いわゆる利用方法も含めました内容について、市町さんと詰めた話をしていきたいなというように考えております。

その点については、もうこの1カ月の間に市町さんにも少しお話をさせていただいておりまして、本格的に4月以降、その話を、約1年間ぐらいまだ猶予がございしますので、話をしていきたいなというふうには考えてます。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 その議論の中には、当然自立支援協議会で議論もされているし、先ほどの課長のご答弁でしたら、行政側も協議会側も、研究しながら地域生活支援拠点事業については、考えていきたいというふうにおっしゃってましたので、こういう全体のサービスをどのように公が担っていくかということも、具体的に話をしながら、このポニーの学校の跡地の問題は決めていかれるということで、よろしいですか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 そこまで具体的なところは、まだ、具体的な協議が始まっておりませんので、何ともお答えできないところがございましてけれども、いろんな意味で、所在地は長岡京市でございましてけれども、いろんな活用方法があるのかなということで、市町さんの方から、むしろ、そういう話をしてもらいたいというご要望もございまして、一緒に我々も入らせていただいて、考えさせていただいてというふうに考えております。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 長岡京市でも、今、公共施設の再編整備ということで、移転をした後の跡地の活用についてとかも議論になっているところで、やっぱりこれだけ、やっと建設ができるような、市道もできるという大事な土地ですので、圏域の事業を

どのように展開していくのかということ抜きに、どういうふうに活用していくかという議論は、してはいけないというか、できないと思うので、ぜひサービスを展開していくために、ここの土地が、そしたら、どういうふうに使えるのかとか、そういうふうには、利用者さん、障がいのある方々のニーズもたくさん聞いておられると思うので、行政と一緒に議論されていくときには、そういう、今必要とされる、今後必要とされる障がい者福祉に役立てていくために、どのようにしていくかということを中心として議論していただきたいと思いますというふうに思います。

次、ポニーの学校についてなんですが、先ほどの、作業療法士さんの指導のところで、これも予算資料を見させていただきましたら、回数の方は先ほどのご説明で理解できたんですが、平成28年度の予算資料の説明のところにはなかった、保護者へのフィードバックというのが新たに追加されてるんですが、これは、さっき施設長がおっしゃってた、保護者の方との、平成28年度も実際にやっておられたことを文字として明記されたのか、それか、もしくは、新たに何か平成29年で、追加してやっていこうとされているのか、この保護者へのフィードバックというのが何に当たるのか教えてください。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 もう議員がおっしゃっているとおりなんですけれども、今までもOTの研修があった折には、具体的にケースの指導があったときには、内容で、保護者の方に返した方がいいような内容は、必ず返すようにさせていただいておりました。それを、今回、新規事業として立ち上げましたので、明記させていただいたというふうにご理解いただいたらと思います。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 そしたら、ここのところに追加で書かれてあるということは、来ていただいているOTさんも、保護者の方へのフィードバックのときには、立ち会っておられるという理解でよろしいですか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 時間的に余裕がなかなかありませんので、保護者の方が入っていただくと、直接OTの方と話しをするようなことが、やっぱりずっと起こってきますので、いろいろまた質問とかいうのがありますので、もう指導員とOTの先生との間では、ケースの話を進めていただいて、時間内に終わっていただくようにして、あと、ゆっくりと保護者の方に報告をさせていただくというふうな形をとっておりますので、実際、OTの先生と保護者の方がお話されると

というような時間は、今のところございません。

○前川 光議長 福田議員。

○福田正人議員 若竹苑の送迎事業の中のドライブレコーダについてお伺いします。

ドライブレコーダ、つけていただくわけですが、ドライブレコーダといっても、高いのから安いので、幅がいろいろあるんですけど、大体どの辺のレベルを考えていらっしゃるのか、ちょっと1点。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ドライブレコーダでございますが、1万円程度のものを考えております。

○前川 光議長 福田議員。

○福田正人議員 例えば向日市でしたら、もう30分もあれば、端から端まで行けると。ですから30分映像があれば、もう行って帰るぐらいのことはできるということですが、2市1町をカバーされますので、例えば映像時間なんか、やっぱり30分、もっとかかるあれもあると思うんですけど、中身について、1万円とおっしゃいましたけど、その辺のことを。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 記録につきましては、30分とか1時間ではなくて、1週間程度、もう記録できるように、例えば3日前はどうだったかというのを確認できるようにということで、1週間程度を録画できるようには考えております。

○前川 光議長 福田議員。

○福田正人議員 そしたら、エンジンかけた段階で、もう映像が記録されるんですね。エンジンを切ったらもう切れるみたいな。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 常時録画している状況でございます。

○前川 光議長 福田議員。

○福田正人議員 ドライブレコーダ設置に至ったいきさつですが、2市1町では見ませんが、例えば所用で大阪とか京都を走ってますと、ワンボックスの後ろが凹んでるとか、前がぼこっと凹んでる、たまに見るんですけど、やっぱり過去にそういう接触みたいな事故があったということが、またいきさつになってるのでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 そのとおりでございますが、軽い接触事故なんですけ

ども、実際、送迎で、前の車がたまたま下がってきたんですけども、こちらは動いてなかったんですけども、下がってきてぶつかって、そこでこちらがぶつかっただろうということと言われてまして、たまたま双方とも傷がありませんでしたので、そのときはそれで終わったんですけども、そのことをきっかけで、ドライブレコーダを導入する、それで職員の気持ちも引き締めるということで、そういうことで考えております。

○前川 光議長 福田議員。

○福田正人議員 ワンボックスが主体だと思うんです、送迎で使われるのは。ワンボックスというのは、運転、前はよく見えるんです、当然、サイドも。バックするときに後ろが非常に見にくいんです。業務用の、今、軽のトラックから始まって大型まで、最近のトラックはほとんどがバックソナーがついてまして、バックギアに入れたら、もうドライブレコーダにバックが全部映るという、そういうような機能があるんですけども。

だから、お話もありましたように、後ろの、例えば子供がしゃがんだりして、知らず知らずで下がってしまうと事故も起こると。取り付けられるドライブレコーダというのは、後ろが見られるみたいな機能は、その辺どうなんでしょうか。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 現在ついておりますのは、前だけでございまして、ただし、今回、日本財団の補助金を活用しまして購入した車輛につきましては、バックモニターがついております。今後、車両、導入に際しましては、そういう、モニターとかソナー、その辺がついてる車両を導入していきたいと考えております。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 若竹苑さんの会議の中の6番の自主製品等開発委員会が、不定期で開かれているということなんですけども、職員さん10人いらっしゃってとか、どういう方が委員会の方で、それで、そういう会議はなされているのか、どういう意見が出ているのか、また、それが、やりたいことがあってもなかなか材料とか予算がなくて、考えてもできないというふうなことで、いい案があってもできなかったようなことがないかとか、そういうことを教えてほしいんですけども。

○前川 光議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 自主製品につきましては、ほかの施設さんなんかは食べ物が多くて、やっぱり食べ物だと飛ぶように売れるということで、ただ、うちはそういう食べ物を扱っていませんので、何か売れるような商品はないかということ

で、メンバーとしましては一般職を中心に、中で委員会をつくりまして、それで今後検討していこうかなと思っております。

その中に、必要があったら、専門の技術を持った方を雇用して、そういうこともちょっと考えております。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 見学に、いろんなところへ寄せてもらったら、きれいにローソクとかつくったり、キャンドルをつくったり、いろんな作品をつくる事業をやっていると、行政とタイアップしていろんな成人式に配るものとか、そういうのをつくってはるところとか、いろいろあるんですけど、何かそういうのに予算があればできるものがあるって、お取り組みになりたいようなことがあれば、またやってもらえたら嬉しいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 参考資料の19ページの障がい者基幹相談支援センターの中の3番、障がい者施設や病院から、住み慣れた地への継続的、安定的な生活に移行できるよう取り組みます。この取り組むって、どういうふうに取り組まれて、例えばその結果、目標人数、何人をそうしたというような具体的な計画ってあるんですか。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 すみません、聞こえませんが、もう一度お願いします。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 19ページの1番の3番、これは地域生活への移行事業だと思うんですけども、これの具体的な計画をお願いします。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 基幹相談支援センターの役割の中に、地域移行地域決着というのがございまして、そのことを、私どもの基幹相談支援センターの方でもさせていただくというふうに明記はしておりますが、具体的にこれについて、基幹相談支援センターの方で何か取り組んだという具体例については、ございません。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 いやいや、これから取り組まれるわけですね。取り組みを行うというように書いてあるので、だから具体的にどういうことをやられて、その対象人数、目標人数を設定されるのか、お伺いしているんです。

○前川 光議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 この点につきましては、ベースとなりますのが、精神の障がいの方がベースとなっておりますので、この圏域の方で、精神の方を主に担当しておられる相談支援事業所のところがございます。そちらのところとも、また相談させていただきながら、現時点で数値目標とか、そういうものについては掲げてはおりませんが、今少しそれに対してご質問いただきましたので、もう少し、この件については具体性を持って取り組んでいけるように、少しまた検討してまいりたいと思います。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 確か、向日市は4名、目標人数4名の設定だったと思うんですけど、これは施設からいわゆる家へという、それって非常に難しい話ですね、実際は。ですから、国は、介護もそうなんですけど、そういう流れになってる中で、一体どのように取り組まれていかれるのか、これ、書いてあるんですね、取り組みを行うって。

だから具体的にやっぱり考えがあって、初めてこういう文章が出てくると思うんですけども、かなり難しいことをやられる、これ日本全体の流れかもわからないですけどね。それに対して具体的な計画があればというふうに思ったんですが、これからという話ですね。

そういうことも含めて、先般、局長さんが、私でやれるものは私へ移行した方がいろんな面でメリットがあるようなニュアンスのことをおっしゃったような気がするんですけども、私も前回聞いたことあるんですが、置きかえがたい公の役割、置きかえがたい公の役割ってありますよね。今までの質問でもそうです、定員を増やせない実態がある、だけど、公の施設が定員を増やそうと思ったら、2市1町が頑張ったら私はすぐにできると思うんですけどね。だけど、それはいろんな意味で公として特化をしてかないとなかなか難しい。

ですから、乙訓一帯でいろんな施設がある、その中で公の役割とは何か、事業所がある中で、いろんな事業の中で、例えば7分の1とか、12分の1の役割があるところもあれば、2分の1の役割もある、だから、この事業を見ると、3事業ぐらいが公としてやっていかなければならないかなという感じはするんですけども、その辺の議論で、これからますますしていかないと、先ほど管理者もおっしゃったけども、乙訓地域にいろんな施設が増えてますよね。その中で公の役割って一体何か、その中で組合議会の役割って何かということまで追求していかないと、何かバランスがとれないようになってくるのではないかなというふうに思うんです。

ですから、これから検討するって、去年もそういうふうな質問したことあるんですけども、今すぐ検討して、絵をかいていかないと、求める市民ニーズに対応できないのではないかなと。だから、分野をやっぱり、もう役割を分担して、公ができるものは徹底してやるということが、やっぱりこれから進むべき道ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 基本的にはおっしゃるとおりだと思います。その点につきまして、まず平成29年度の第一弾といたしましては、平成28年度にその議論をいたしまして、先ほど施設長から申しましたけれども、日中一時支援という、親御さんのレスパイトの事業でございます。この事業については、乙訓でほとんどやられておりません。うちと、もう1件ございますけれども。それから緊急一時枠はどこもやられておりません。

そういったことが一つの公としての公らしさ、要素かなということが、第一弾ということで、これ、やらせていただけてますけども、平成29年度はさらにもっと突っ込んで、もっと精査していくべきやないかなと。それはもう市町さんと今話しております。縮小すべきはして、きっちり乙訓圏域の中で、公立としてとなりますと、なかなか、逆に言うと、民間さんが手を出しにくいとか、そういったところになろうかなと、おのずとそうなるのかなという思いもございます。

そういったところに少しずつ特化していくやり方が、一つの方法なのかなということを含めました形で、議論を進めてまいりたいというふうに今現在考えておりますので、これ以降も、第二、第三の形で、従来やってなかったことをやる、あるいは現在のことを進めていくとか、そういう形に具体的に進めてまいりたいと思っております。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 おっしゃるとおり、前回も、民間で採算割れしない事業、それは民間に任す。公はやはり採算を度外視してやらねばならない義務がありますよね、それを遂行していくと。ですから、それにはやっぱり特化せざるを得ないんですね。そういう道を一刻も早く手がけていただきたいなというふうに思います。

それと、もう1点、やられていることって、内容は大体おぼろげながらわかるんですけども、例えばポニーの学校の関係で、療育指導されてると。療育指導の内容もわかるんですけど、その目に見えた効果と言いますか、やはり行政ですから、行政効果というのは、やっぱりねらいますよね。こういう効果があったとか、こうい

う改善実態があったとか、そういうものって、あまりお聞きしたことないんですけども、何か具体的な例ってあるんですか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 効果を測定するというのは非常に難しいんです。

具体的には、そのお子さん、来られているお子さんについては、2市1町、発達相談の方にもかかわっておられますので、発達相談の方で発達検査というのを、半年に1回ぐらいは実施しておられます。

その伸び具合というのは、もちろんその効果として言っている部分ではあるとは思いますが、それだけには限りませんので、子供たちの表情が変わったであるとか、普段の行動が前よりもずっと積極的になったであるとか、そういった側面もやはり効果として、我々は見えていかなければいけない部分ではありますので、じゃあその部分をどうやって皆さんにお伝えするかというのは、非常に難しいことでもありますので、今後の課題ではあるとは思いますが、これだけの効果を上げましたと言って、何人の子供が笑顔が増えましたと言っても、そんなもん効果じゃないじゃないかみたいな話にもなりかねない部分がありますので、ちょっと検討させていただこうとは思いますが、大変難しい課題ではあると思っております。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 以前、各指導員の方がレポートを書いているという話をお聞きしましたね。それは、そのお子さんたち個別に、その子の評価というか、支援の結果とか、そういうものを記録するわけですね。

それを見ると、明らかに改善されてるという部分があるじゃないですか。多分改善されてなければ現状維持と。ですから、それをやはりまとめて、どこをどうすればどうなるか、ということが出ないですよ、そういう結果が出ないと。

ただ、毎日のルーティン作業で、毎日の業務をこなしてるということではなくて、ある一定の目標を持って改善策を図っていく、それによって親御さんが安心する、ぜひポニーの学校へ入れたいということになってくるんですね。

ですから、親御さんが安心すると同時に、お子さんがやっぱり改善していく姿を見ることが、働く意義になってきますからね。その辺のところ、ぜひ、公にできるような、これだけ子供たちが発達しているという形のものが、何か、数値では難しいでしょうけれども、表現できることをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

いろんな意味で、構成団体もそうですけども、行政効果というのが求められます

からね。だから、そのことを無視したら、なかなか事業って発展しないと思いますので、中身も充実しないと思います。ぜひ具体的に考えていただきたいというふうに思います。

○前川 光議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 私も、基本的にはちょっと近い考えがございまして、その第一弾として、2年ほど前に親御さんにアンケートをさせていただいて、ご家庭で見られた場合、どういうふうにお感じになられていると、その成長、そういったことをお聞きしたりとか、あと、もう一つは、ポニーの学校を出られて、小中高と、あるいは大人になっていかれる、そうすると教育との連携も出てくるんですけども、追跡調査的なこと、どういうふうなことが効果があった、かなり長いスパンで見えていかないと、なかなかわからないことだと思うんですけども、そういったことも、やっぱりやっていくべきことなのかなというふうには思っております。

具体的にどうするかというのは、ちょっとまだ具体的なプラン出せなくて申しわけないので、そういう考えは持っております。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 もう1点だけ、それと年々相談件数が増えてこられたということですが、その相談内容は、年々同じような相談なんですか。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 相談内容と申しましたけど、相談支援事業というのが始まりまして、一応福祉サービスを利用される方については、利用計画を策定して、そのサービスを利用して効果が、それこそ効果があったのかどうかということ、保護者の方から聞き取りをしたモニタリングを実施しながら、また次の新たな利用計画を作成していくというような流れがございまして。

その相談の件数が、まず、サービスを利用するには、その計画を立てなければいけないということで、相談支援事業をご利用されるということになりますので、それはもう必然的に増えていくと、そこを利用しないと福祉サービスが利用できないということになりますので、そういう形で、今現在、ケースがどんどん増えているというふうに言っているのです。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 関連で、すみません、ちょっと私は反対の考えを持ってまして、細かく評価して追跡調査したりとか、何か成果主義を、何かお金をかけたら成果を出さなきゃいけないという考え方を持ってくるというのにはすごく反対で、こちら

側が変わればいいので、地域とか学校とかで理解し、差別がないように、きちっとケアをできるかというふうにお金をもっと使うべきで、本人とそれからご家族、また疲れ果ててしまう兄弟の思いとか、そちらのケアとかはすごく大事だけれども、何か、評価して、どんだけ成長したか、発達したかとか、そんな、私は将来的にはそういう考えが進むと、優性思想が丸出しになってきて、恐ろしい時代になってきていると思うので、そういうのは私は絶対反対で、いいじゃないかと、周りに問題があると思うんですよ、社会に。そこをどう変えるかということのために、いろんな制度をつくっていくというのが、向日市もいろんな新しい制度をつくってくださってる、そういうふうにしなごら、やはり変わらねばならないというか、発達しなきゃならないのは、地域だというふうには私思うので、細かく細かく評価を書かれるなんていうのは、ちょっと、そこまで、それよりほかにもっと、一緒に何か授産品をつくって、楽しく過ごしてもらおうとか、それをまた地域がいっぱい買うというか、そういう楽しいことを取り組んで、できないところを地域の人が、手の空いてる人がカバーしていくような拠点をつくっていくべきだというふうに思いますので、あまりそんな神経質になることはないと思います、という意見です。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 ありがとうございます。基本的には、今申しました利用計画をつくる段階で、保護者の方から、お子さんについての困りごとであったりとか、お母さんが希望されていることは何かとか、そういうことをお聞きします。

その中で、うちでやれることは何なのかということ、基本的に考えていきます。お子さんが成長することはもちろん必要なことでありますし、お子さんが成長することだけではなくて、保護者の方の考え方がどういうふうになるかということも、子供の育ちにとっては変わっていく部分でもありますし、また、飛鳥井議員がおっしゃっているように、社会が変わっていくということで、変わっていく部分ができるということも、私ども理解をしているつもりでございます。

そういうことを含めて、保護者の方と、とにかくお子さんを挟んで、何が変わっていけばいいのかということ、私どもの療育で一体何をすれば、お子さんに何をすればいいのかということ、やはり考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、必ずしもお尻叩いて、育て育てと言って、育てていくということが必要だというふうに考えているわけではございませんので、よろしくお願ひいたします。

○前川 光議長 飛鳥井議員。

○飛鳥井佳子議員 ありがとうございます。ありのまま、その人の個性を大事に受けとめれば、それがいいんじゃないかというふうに思うので、年月を切ったのスパンで評価したりとか、そういうことは全く不要なことだというふうに思いますし、生きておられるだけで輝いておられる、地域に幸せをいっぱい運んでくださる皆さんだというふうに、私は感謝をしながら見ているというところです。

○前川 光議長 太田議員。

○太田秀明議員 1点だけよろしいですか。何か誤解をされてるようなので、多分に。療育指導の目標の一番ありますよね、これを進めるためにはどうしたらいいかという話を私はさせていただいたのであって、飛鳥井さんは、ちょっと全く違う表現をされると非常に困るんですけどね。ですから、これをよく読まれてご理解をいただきたいと思います。それだけです。

○前川 光議長 武山議員。

○武山彩子議員 今のポニーの学校の指導というか療育の、その乳幼児期をポニーの学校で支援し、その先に教育があり、その先に福祉と就労があり、地域での生活がありという、途切れない発達支援の、親御さんで言えば、もしかしたら出発に当たるのがポニーの学校なのかなと思うんですが、例えば成果とか評価とかって言うと、そういうふうに感じてしまう方もいらっしゃるかもしれませんが、日々の中とか、一週間通して、月通して、年間通してという計画を立てられてる中で、それが積み上がって、次の発達段階に向かっていくというための支援をされていると思いますので、例えば長岡京市で始められてる、発達支援ファイル、長岡京リンクブックですね、あそこがぼちぼちと活用が始まっているんですけども、ぜひポニーの学校で活用していただく方を増やしていただいて、そのファイルを通して、さっきおっしゃったような途切れない発達の支援というのが、目に見える形でつながっていくことが、この子がこの指導によってこういうふうな発達保障がされ、成長し、この場面ではこういう言葉かけをすればこういうふうに戻してくれるとか、不適切な言葉かけというのはこうだよみたいなことが、見える形にしていくのが、指導の成果というか、ということなのかなというふうに理解してるんですけども、リンクブックとか、そういう発達支援ファイル活用について、関連で申しわけないんですけども、聞かせてください。

○前川 光議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 現在は長岡京市の方が、発達支援ファイルという

形でモデルをつくっていただいて、それを活用するよというこで進めていた
だいております。今年も、卒園される方の中には、これを書くんやというこで、
一生懸命書いて、学校の方をお願いをしに行ったという方も何人かいらっしゃいま
す。

もう何年間も前から、それに関連するよなもの、京都府も出しておられますけ
れども、その前から市販でも販売しているよなものもございますし、特に昔で言
いますと、自閉傾向の子供さんは、周りに理解がされにくいというこが随分ござ
いますので、やっぱりそういうものを利用して、学校に上がる際も、先生方にも、
一人の子供として理解をしていただくという意味で、こういう場面ではこういうふ
うにすると、この子はうまくいくんですよというふうなことを、自分の言葉でお書
きになって、お持ちになった方というのは何人かいらっしゃいますので、そういう
ものをサンプルとして、一応名前は全部消すよな形で、お母さんのご厚意で置い
ていただいているものも何冊かございます。

そういうものを見ていただいて、別に、長岡京市さんには申しわけないんですけ
ど、長岡京市のものを使わなくても、別にいいので、とにかく子供さんの理解を進
めるという意味では、お母さん何かお書きになった方が、そして持っていかれた方
が、今後つながっていくという意味ではいいのではないのでしょうかというふうなこ
とで、お勧めはさせていただいておりますので、とりわけ昨年度から長岡京市の方
がつくっていただいたものが、出しやすいです、こういうものを長岡京市さんは
つくっておられますよというこでご紹介をさせていただいております。

○前川 光議長 ほか、ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質問も尽きたよですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないよですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第5号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして平成29年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

(閉会 午前11時52分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 前川 光

会議録署名議員 飛鳥井 佳子

会議録署名議員 北村 吉史